

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 学校法人東洋大学（証券コード：－）

### 【据置】

長期発行体格付	AA
格付の見通し	安定的

### ■格付事由

- (1) 井上円了が創立した私立哲学館を始まりとし、1 大学、3 高校、3 中学、1 幼稚園を展開する学校法人。中核の東洋大学は、東京都文京区、北区、埼玉県朝霞市、川越市、群馬県板倉町の 5 つのキャンパスに 13 学部 46 学科を構え、学生数は 3 万人に上る。14 年の文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」での採択を機に、国際化を強力に推し進めている。朝霞キャンパスにあるライフデザイン学部などは、21 年 4 月に赤羽台キャンパスへ移転することを決定している。
- (2) 大学の 17 年度入試の志願者数は 10 万人を超え、入試難易度も上昇傾向にあるなど、強い学生獲得力を維持している。17 年に立ち上げた 3 学部 5 学科の学生募集も順調で、さらなる国際化に要する費用増などに対応しながら、安定した基本金組入前当年度収支差額を確保できると想定する。今後、赤羽台キャンパスの拡充に向けた整備費用が生じる予定だが、支出時期は分散される見通しであり、良好な財務構成を保てるとみている。以上を踏まえ、格付を据え置きとし、見通しを安定的とした。
- (3) 法人と教学の円滑な合意形成や堅固な財務基盤を背景に、環境の変化に応じたキャンパスや教育組織の再編が、スピード感を伴い進行している。留学生数の増加など大学の国際化も目に見える形で進んでおり、学外からの評価は高まりつつある。また、ビジョン「Beyond2020」の中で、知的イノベーション拠点の確立に向け、世界大学ランキングの向上など意欲的な目標を掲げている。寄付金の獲得強化など収入源を多様化しつつ、教育・研究の質向上への取り組みを図り、競争力をさらに高めていけるかに注目している。
- (4) 学納金収入は当面増加基調を維持できる見通しである。今後の入学定員超過率は抑制する必要があるが、新学部の学年進行に伴い学生数が増加していく。また、赤羽台キャンパスの拡充費用は自己資金で対応可能であり、財務リスクは引き続き低位にとどまる公算である。ただ、少子化が進む中、郊外のキャンパスの志願者動向の趨勢には留意を要する。基本財産の維持更新に向けた資金の蓄積も中長期的な課題である。

（担当）殿村 成信・佐藤 洋介

### ■格付対象

発行体：学校法人東洋大学

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年1月5日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信  
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「学校法人等の信用格付方法」(2015年4月23日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 学校法人東洋大学
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル